



城東区役所での専門相談 **予約要** **相談無料** **市民対象**

	と き	定 員	ところ・申込み・問合せ
弁護士による相談	4月12日(水)、19日(水)、 26日(水) 13:00~17:00 (毎月第2・3・4水曜日)	第2・4水曜日24名、 第3水曜日16名(先着順) (相談時間:30分以内)	ところ ▶区役所3階 法律相談室 申込み ▶相談日当日 9:00より電話受付 予約専用電話 ☎06-6930-9097 問合せ ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9683 ☎6932-0979
司法書士による相談 ※1	4月5日(水) 13:00~16:00 (毎月第1水曜日) ※5月3日は祝日のため実施しません。	8名(先着順) (相談時間:45分以内)	
行政書士による相談 ※2	4月11日(火) 13:00~16:00 (偶数月第2火曜日)	8名(先着順) (相談時間:40分以内)	
宅地建物取引士 による相談 ※3	4月14日(金) 13:00~16:00 (毎月第2金曜日)	6名(先着順) (相談時間:30分以内)	

※1 不動産登記、相続、成年後見などの相談 ※2 遺言や相続などの書類作成や手続きの相談

※3 住宅購入の契約や手付金、賃貸マンションの申込みや契約など、不動産に関する一般的な相談

市民法律相談 **予約要** **相談無料** **市民対象**

	と き	と ころ	定 員	申込み・問合せ
弁護士による 日曜法律相談	4月23日(日) 9:30~13:30	中央区役所 (中央区久太郎町1-2-27) 鶴見区役所 (鶴見区横堤5-4-19)	各会場16名 (先着順)	申込み ▶4月20日(木)、21日(金) 9:30~12:00 予約専用電話 ☎06-6208-8805 問合せ ▶大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 ☎6373-3302

※4月はナイター法律相談を実施しません。

経営相談 **予約要** **相談無料** **市民対象**

と き	と ころ	申込み・問合せ
平日9:00~17:00	相談場所は①城東区役所 ②大阪商工会議所東 支部(都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル 2階) ③申込者の事業所から選択できます。	申込み ▶下記問合せ先までご希望の日時・ 場所をお知らせください。 問合せ ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9937 ☎6932-0979

行政相談 **予約不要** **相談無料** **市民対象**

と き	と ころ・内容	申込み・問合せ
4月25日(火) 13:00~16:00 (毎月第4火曜日)	ところ ▶区役所3階 法律相談室 内容 ▶国の行政活動全般に関する苦情や相談	申込み ▶当日先着順(受付は15:00まで) 問合せ ▶区役所総務課(総合企画) ☎6930-9683 ☎6932-0979

就労相談 **相談無料** **市民対象** ※4月から毎月第2・4木曜日に変更します。

内容▶就労に関する助言や情報の提供

と き	定 員	申込み	と ころ	問合せ
4月13日(木)、27日(木) 13:30~17:00 (毎月第2・4木曜日) (※祝日の場合は休み)	13:30~16:00は 定員:5名 (相談時間:30分以内) 予約不要	当日13:20までに来られ た方は、抽選で相談者と順 番を決定。空きがあれば、 その後も先着順で受付	区役所3階 法律相談室	地域就労支援センター ☎0120-939-783 ☎6567-6891
	16:00~17:00は 定員:2名 (相談時間:30分以内) 予約要	当日11:00までに 地域就労支援センター ☎0120-939-783へ		